

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：疾病対策課

担当名：総務・精神保健担当

内線：3565

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B25	精神保健医療費（疾病対策課）			一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健医療対策費		
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30条第1項			戦略項目	03	医療の安心		
						分野施策	020203	障害者の自立・生活支援		
1 事業概要 精神保健福祉法第29条及び第29条の2に基づく知事の権限による措置入院患者について、同法第30条第1項の規定に基づき医療費を公費負担する。 (1) 精神保健医療費 24,722千円 (措置入院医療費の増額)				5 事業説明 (1) 事業内容 精神保健福祉法第29条及び第29条の2に基づく知事の権限による措置入院患者の医療費を、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に支払う。また、同基金及び同連合会に対し委託している診療報酬審査支払事務費を支払う。 ア 精神保健医療費 24,722千円 (措置入院医療費の増額) (2) 事業計画 精神保健福祉法第30条第1項により都道府県が負担する経費であるため、必要な医療費を適切に支払う。 (3) 事業効果 自傷他害のおそれのある精神障害者に対して、措置入院させることにより適正な精神科医療の提供を行うことができる。 (4) 補正内容 措置入院患者の増加に伴う医療費の増額						
2 事業主体及び負担区分 措置入院費 (国3/4・県1/4) 診療報酬審査支払事務委託 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 衛生費(細目) 精神保健費 (細目) 精神保健費 (積算内容) 措置患者入院医療費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	分担金 及び負担金							
決定額	24,722	18,541						6,181	246,549	
現計額	221,827	166,021	180					55,626		